

平成 24 年 6 月 21 日

各位

DHA・EPA 協議会  
会長 山根 耕治

「DHA の日」について

時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。平素は本協議会の事業に対しましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について既にご承知の方も居られると思いますが、本協議会の会員でもあります株式会社マルハニチロ食品により 6 月 22 日が「DHA の日」に制定されました。これを機会に DHA に関する知識の普及や啓蒙にご利用頂ければ幸いに存じます。また、DHA 商品を扱われている企業におかれましては、PR 等にこの日を利用して頂きたいと考えております。

「DHA の日」の制定にあたっては、株式会社マルハニチロ食品より本協議会に対して相談がありました。その際、幹事会でも検討させて頂き「消費者に対する広報活動」の一環として本協議会の事業趣旨にも合致するものと考え、「DHA の日」制定に賛同いたしました。併せて、DHA の分子構造が炭素数 22 個で 6 つのシス型二重結合を持つことから、6 月 22 日を「DHA の日」として提案させて頂きました。

DHA や EPA の n-3 系脂肪酸については消費者庁が平成 23 年度事業として実施した「食品の機能性評価モデル事業」でも、心血管疾患リスク低減や血中中性脂肪低下作用、関節リウマチ症状緩和において、十分な根拠があるとして A 評価となっております。

また、アメリカやヨーロッパをはじめ海外でも、n-3 系脂肪酸に対する認識が高まり、その需要が伸びております。

これを機会に、国内でも改めて DHA、EPA が注目され、今後、DHA、EPA に関する生理活性や機能が更に明らかとなり、その有用性が認められることを期待しております。

簡単ではございますが、「DHA の日」の制定について各位にご報告申し上げます。